葛飾区公共交通網整備方針(素案)に係る区民意見提出手続の 実施結果について

1 実施期間

平成 30 年 12 月 19 日 (水) ~平成 31 年 1 月 17 日 (木)

2 実施場所

調整課、区政情報コーナー、区民事務所(6か所)、区民サービスコーナー(4か所)、図書館(12か所)、男女平等推進センター、区ホームページへの掲載

3 意見数等

意見総数 16件

意見提出者数 9人

(内訳)

電子申請	FAX	郵送	窓口
6人	2人	1人	0人

4 提出された意見の取扱い

方針 (案) に取り入れるもの 1件 方針 (素案) に盛り込まれているもの 2件 意見・要望としてお聞きし今後の参考にするもの 13件

5 葛飾区公共交通網整備方針(素案)に対する区民の意見の要旨と区の 考え方(案)

別紙のとおり

葛飾区公共交通網整備方針(素案)に対する区民の意見の要旨と区の考え方(案)

第5章 目指すべき公共交通網を実現するために取り組む施策 に関するもの

No.	意見の要旨	区の考え方	取扱い
1	施策のうち、「循環バス導入などの検討」「都市施設の整備に合せたバス路線の検討」「サイクル&バスライドの整備」は、個別検討ではなく「新金貨物線の旅客化の検討」を起爆剤に、公共交通手段のネットワーク拡充に向け同期化・複合化させれば、スムーズに実務レベルに進行できると思う。	本方針は、目指すべき葛飾区の公共交通網のあり方やその実現に向けた今後 10 年間の取り組みを示すものです。各施策を実施していく際には、施策間の連携・調整が必要になってくることも考えられます。 ご意見は、施策の実施や検討にあたって、参考にさせていただきます。	Δ
2	施策「循環バス導入などの検討」については、十分に利用状況を勘案して、実現可能性と潜在需要に留意して慎重に取り組むようお願いしたい。路線の新設に反対しないが、既存の基幹路線でも十二分に充足されていると思えない中で政策が散逸するような取り組みにならないよう、特に葛飾区やバス事業者が一体となって推進されることを強く要望したい。	「循環バス導入などの検討」については、2019 年度より 具体的な検討を開始し、地域の移動に対するニーズ等を踏 まえた上でバス事業者と連携しながら進めてまいります。	

No.	意見の要旨	区の考え方	取扱い
3	バス路線の再編をする場合、区のホームページ、広報紙 で早くから周知の徹底を図られたい。	区はこれまでも、バス路線の開設などの情報を広報かつしかなどで周知に努めております。今後も、区のホームページや広報かつしかなど、様々な方法で周知を図ってまいります。 ご意見を踏まえ、施策「運行情報などの提供」の名称を「公共交通に関する情報提供」に変更し、記載内容についても、バス利用に関する情報提供を実施する旨、追加いたします。	©
4	区が助成金を出して、バスの増便・運賃の値下げや「レインボーかつしか」・「シャトルセブン」のような、専用車両による愛称付き路線を導入してほしい。	計画的に取り組む施策に「循環バス導入などの検討」を 位置付け、既存のバス路線網をもとに、新たな循環路線の 開設や既存路線の再編など、区の財政負担のあり方につい ても検討することとしております。 ご意見は、施策の実施や検討にあたって、参考にさせて いただきます。	Δ
5	シャトルセブンは一之江駅で小岩駅方面と亀有駅方面 に分かれて本数が少なくなってしまうため、葛西駅〜亀有 駅間にも各停便のバスを検討してもらいたい。	ご意見は、バス事業者などに伝えるとともに、今後のバ	^
6	有明、お台場方面へはマイカーだとアクセスが良いが、 鉄道では迂回する必要があるので、シャトルセブンなり短 距離の高速バスの運行を検討してもらいたい。	ス路線検討にあたって、参考にさせていただきます。	

No.	意見の要旨	区の考え方	取扱い
7	京成線の金町〜高砂〜青砥〜押上・上野の直通電車が廃止されたため、都営バス草39系統(金町駅〜上野松坂屋)の土休日運行及び増便を要請してもらいたい。また、金町駅〜スカイツリーの系統も需要があると思う。	ご意見は、バス事業者などに伝えるとともに、今後のバス路線検討にあたって、参考にさせていただきます。	Δ
8	区内の鉄道駅全駅にホームドアを設置してもらいたい。	継続的に取り組む施策の「交通バリアフリーの推進」には、鉄道駅におけるエレベーターやエスカレーターの整備によるバリアフリー経路の確保やホームドア整備などを推進することとしております。 なお、ホームドアの整備実施駅については、東京都や鉄道事業者との協議を踏まえて検討してまいります。	0
9	新金貨物線の旅客化は、既存のレールを最大限に利用し、LRTを使用することにより、低予算で実現可能であり、また、LRTの停留所を起点とする小型の循環バスを配置することにより、多くの課題を解決することができる。 以上の理由から、第5章の施策の分類において、「新金貨物線の旅客化の検討」は、「継続的に取り組む施策」ではなく「計画的に取り組む施策」とし、早期実現を目指してもらいたい。	本方針では、今後の10年間で重点的に行う施策として、 具体的なスケジュールを示すものを「計画的に取り組む施 策」としています。 新金貨物線の旅客化の実現には、国土交通省などの関係 者との十分な協議による合意形成に加え、地域のご理解・ ご協力が不可欠であり、具体的なスケジュールを定めるこ とが難しいことから、「継続的に取り組む施策」としており ます。 区としては、旅客化の実現に向けて、今後も鋭意取り組 んでまいります。	Δ

No.	意見の要旨	区の考え方	取扱い
10	以下の理由から、新金貨物線を旅客化する案に賛成する。 1 新金線沿線地域への若年層の誘致が可能になる。都心へのアクセスが向上し、若年層が社会人になってもそのまま定住する可能性が高まり、区の若年層人口増加につながる。 2 沿線地域の開発により、地域活性化・税収増加につながり、区の均衡ある発展に寄与する。 3 新日赤病院へのアクセスを向上させるとともに、区外間の新たなアクセスを提供し、首都圏全体の交通利便性向上に寄与する。 4 旅客開業と同時に、利用客の掘り起こしを図る観光施策を仕掛けることにより、インバウンドを含めた観光客の増加とそれに伴う区の活性化を見込める。 5 推定投資額が100億円程度と見込まれ、コストパフォーマンスの高い投資となる。	区の活性化につながる新金貨物線の旅客化検討については、南北方向の鉄道網の充実を図るとともに、高齢者などの利便性向上や観光客の誘致が期待できる低床車両(ライトレール車両)の導入を考慮し、進めてまいります。 ご意見は、施策の実施や検討にあたって、参考にさせていただきます。	
11	新金線の開通は、高齢者の移動手段の確保という視点のほか、大学生の沿線居住の誘致、沿線への若年層の定住促進等、今後の区の発展のためにも重要なインフラである。20年、30年先を見据えた布石としてお願いしたい。		

No.	意見の要旨	区の考え方	取扱い
12	LRT及びLRTトランジットセンター機能の追加によって、様々な課題が解決できる。トランジットセンターについては、新宿新道踏切と立石大通り踏切の2カ所に設けるのが最も効果的である。		
13	公共交通網整備方針が、将来の葛飾区の発展や人口増加、特に若い世代の増加可能性に関して、夢のあるプラン、プロジェクトであることが望ましい。このことについて、最も可能性を感じるのは新金線旅客化である。 区の未来を考えた上でまちをつくる必要があり、そのために新金線を旅客化する、という意識を強く持つ必要がある。単純な交通機関として、利便性や収益性だけの議論にすべきではない。 新金貨物線には、以下の可能性・期待があげられる。 1 若年層の住みやすい住宅の増加 2 沿線地域の不動産の有効活用 3 子どもの集まる、電車やキャラクターのイベント等 4 地元企業とのタイアップや地域への新規参入 5 葛飾区のイメージアップ	区の活性化につながる新金貨物線の旅客化検討については、南北方向の鉄道網の充実を図るとともに、高齢者などの利便性向上や観光客の誘致が期待できる低床車両(ライトレール車両)の導入を考慮し、進めてまいります。 ご意見は、施策の実施や検討にあたって、参考にさせていただきます。	

No.	意見の要旨	区の考え方	取扱い
14	新金線旅客化の検討にあたっては、LRT導入を目指し 課題が同じである宇都宮市と情報交換を密に取れるとよい。 LRT実現の暁には、全国でも注目される自治体となり、 葛飾区に住んでいることを誇れるようになる。 (同様意見:2件)	先進事例の調査研究は、重要であると認識しております。 ご意見は、施策の実施や検討にあたって、参考にさせて いただきます。	Δ
15	京成線における成田空港行の着席保証列車は、イブニングライナーのみであるため、京王ライナーなどのような通勤車両ベースのライナー列車を日中時間帯にも導入するよう打診してもらいたい。	既存鉄道の利便性向上は、区としても重要であると認識しており、「継続的に取り組む施策」に位置付けています。 ご意見は、鉄道事業者に伝えるとともに、施策の実施や 検討にあたって、参考にさせていただきます。	Δ